

レクリエーション用品借用(貸出)申請書・誓約同意書

西原村社会福祉協議会 様

西原村社会福祉協議会備品及びレクリエーション用具等貸出に関する要項第6条第1項の規定により次のとおり申請します。

申請日	年 月 日		
団体名	※団体で申請する場合は団体名記入。代表者連絡先【会社・個人】： - -		
氏名 (申請者・ 使用責任者)		住所 (申請者・ 使用責任者)	西原村
使用目的	☐ 地域関連 ☐ 企業関連 ☐ 学校関連 ☐ 行政関連 ☐ その他 ()		
行事名	【※使用場所： 】		
行事期間	月 日【 曜日】 時 分 ~ 月 日【 曜日】 時 分		
貸出日	年 月 日【 曜日】	返却日	年 月 日【 曜日】

レクリエーション一覧

備品名	個数	備品名	個数
ペタンクセット	2	輪投げセット	1
ドッジビー	1	ターゲットゲーム	1
フルーツゲートボール	1	スマイル射的	1
太鼓相撲	1	釣りっこ	2
シャッフルゴルフ	1	ルーレットゴルフ	1
ボッチャ	1	インドア・モルック	2
インドア・クップ	2	ゴルフパッティングゲーム	1
ディスクゲッター9	1	コミュニケーション麻雀	1
ころころダーツ	1	ポケットボール	1

局 長	次 長	管理者	係	受付者	貸出担当者	返却確認者

社協記入欄

申請受付番号

号

※原則、全てのレクリエーション用品は屋内用となっております。屋外で使用する場合は必ずご相談ください。

【重要】申請(許可)にあたっては、裏面記載の「備品借用(貸出)に関する誓約事項」全てに同意が必要です。

様式第2号(第7条関係)

備品借用(貸出)許可証・誓約同意書

下記の誓約事項、全てに同意(☑)し署名が必要です。

各種備品・資機材は、村民の皆様より寄付していただいた物、購入費の一部を貴重な浄財（**社協会費、赤い羽根共同募金配分金**）で購入させていただいたものです。

★必ず貸出要項・誓約事項を厳守し大切に使用してください。

「備品借用(貸出)に関する誓約事項」

- ☐ 借用した備品等は、細心の注意を払い大切に使用します。
- ☐ 備品は、許可を受けた使用目的以外に使用しません。
- ☐ 営利目的や個人的な用途には使用しません。
- ☐ 備品を第三者へ転貸しません。
- ☐ 備品を返却するときは、キレイに清掃を行い、次に使用する方に迷惑がかからないよう必ず期限までに返却します。
- ☐ 備品は適正に管理し、故障、事故等が生じた場合、又は、不具合があった場合は速やかに報告します。
- ☐ 使用中に過失等により備品を故障させたり、破損、紛失等した場合は、使用者の責任において修理等の実費を負担・弁償します。
- ☐ 借用申請中の備品が故障や破損、または災害等やむを得ない事情で、急遽貸し出しができない状況となった場合は許可の取り消しを受けることを了承します。
- ☐ 貸し出しの取り消しにより生じた使用者側の損害等については賠償を求めません。
- ☐ 備品の利用中に発生した事故に対する損害賠償等、その他一切の責任は、すべて使用者が負うものとします。
- ☐ 備品の借受け・返却は、他の事業に支障がないよう下記の貸出可能時間帯を守ります。
(貸出可能時間帯) 原則として平日の午前8時30分から午後5時30分まで。
- ☐ 借用申請の変更又は許可の取消しを受けようとするときは、速やかに申し出ます。

☐ 申請の際に提示した私の個人情報を、備品借用(貸出)業務に使用することに同意します。

★上記の備品借用(貸出)に関する誓約事項に同意します。 署名

※必須

備品借用(貸出)許可証

様

西原村社会福祉協議会備品及びレクリエーション用具等貸出に関する要項第7条の規定及び、備品借用(貸出)申請書の内容並びに備品借用(貸出)に関する誓約事項を遵守することを条件として借用(貸出)を許可します。

令和 年 月 日

社会福祉法人西原村社会福祉協議会長 吉井 誠 ㊞

西原村社会福祉協議会 電話096-279-4141 (Fxa096-279-4388)